

インターネット写真販売サービス利用規約

この「インターネット写真等販売サービス利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、「PHOTO ぼち」と利用者（以下に定義する。）の間において、株式会社フォト企画えがしら（以下、「PC」といいます。）が運営する本サイト（以下に定義します。）を用いて利用者が本商品（以下に定義します。）の販売を行うことを可能とするサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関する基本的な事項を規定するものです。利用者は、本規約が利用者とPHOTO ぼちの間の本サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます。）の内容として適用されることをご承諾のうえ、本サービスを利用するものとします。

第1条 定義

本規約において、以下の各号の用語は、各号所定の意味を有するものとします。（1）「本サイト」とは、PCが運営するオンラインの写真閲覧・購入サービスを提供するWEBサイトである「PHOTO ぼち」上で提供される「」（URL：）及び「」（URL：）を意味するものとします。（2）「利用者」とは、本サイトを利用して写真等の販売をする者を意味するものとします。（3）「イベント」とは、撮影の対象となるイベントを意味するものとします。（4）「参加者等」とは、イベントの参加者その他撮影の対象となる者を意味するものとします。（5）「本購入者等」とは、参加者等その他本サイトを介して本商品を購入することが出来る者として利用者が指定する者を意味するものとします。（6）「販売登録」とは、イベント毎に締結される本サービスの利用に関する個別の契約を意味するものとします。（7）「本写真等」とは、利用者が自ら又はカメラマンを手配してイベントにて撮影した参加者等の写真及び動画の総称を意味するものとします。（8）「本商品」とは、本写真等を利用して製作される商品（本写真等の二次的著作物を商品化する場合にはこれも含みます。）を意味するものとします。（9）「販売ページ情報」とは、イベント毎に本サイト内に作成される行事登録ページ、行事詳細ページ、本商品の販売ページのURL及び閲覧パスワードを意味するものとします。（10）「回収金額」とは、規定に基づきPHOTO ぼちが受領した利用者が購入者等に対して販売した本商品の代金（再掲載扱いの販売価格変更後を含みますが、本商品の配送手数料を含みません。）を意味するものとします。

第2条 規約の適用

1. 本規約は、利用者と PHOTO ぽちとの間で締結される利用契約及び全ての販売登録に適用されるものとします。
2. PHOTO ぽちが本規約とは別に本サービスの利用に関する規約又は諸規定を定めている場合には、後記第3条に定める PHOTO ぽちからの通知とともに、本規約の一部を構成するものとします。
3. PC が本サイトの利用規約その他本サイトを利用者が利用することに関して適用される利用規約等を定めている場合には、利用者は、当該利用規約等の内容を参照のうえ、当該利用規約を遵守することとします。
4. 本規約と前二項の規約、諸規定、通知の内容が矛盾する場合には、当該通知、当該諸規定、当該規約、本規約の順で優先して適用されるものとします。

第3条 本サービスの利用許諾

PHOTO ぽちは、利用者が、本サイト上に販売登録を行ったうえで掲載する写真等を本購入者等に閲覧させ、本購入者等に対して本商品を販売する目的（以下「本利用目的」という。）において、本サイトを、利用契約が定める範囲内において、非独占的、譲渡不可、担保提供不可、及び再利用許諾不可の態様で利用することを許諾します。

第4条 利用契約

1. 本サービスの利用を希望する者（以下、「利用希望者」といいます。）は、本規約に同意の上、PHOTO ぽち所定の利用申込書（以下、「利用申込書」といいます。）に自己の名称及び住所、連絡先となる電子メールアドレス、自己名義の銀行口座に関する情報その他 PHOTO ぽちが別途指定する事項を記載した上で、これを PHOTO ぽちに提出する方法により利用契約の申込（以下、「利用契約申込」といいます。）を行うものとします。利用申込書に記載の内容は、本規約とともに利用契約を構成するものとします。
2. 利用希望者は、利用契約申込の際に虚偽の内容を記入してはならないものとします。
3. PHOTO ぽちは、以下の各号のいずれかに該当する事由がある場合には、利用契約の申込を承諾しないことがあります。なお、PHOTO ぽちは、利用希望者に対し、利用契約申込を承諾しない理由を開示又は説明する義務を一切負わないものとします。（1）利用契約申込の際に記入された内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあった場合（2）利用希望者に本サービスを提供することが PHOTO ぽちの業務遂行上又は技術上支障があると

PHOTO ぽちが判断した場合（本サイトの運営に係る業務遂行上又は技術上の支障があると PC が判断し PHOTO ぽちに通知し、当該通知内容が正当であると PHOTO ぽちが判断した場合を含みます。）（3）利用希望者が本規約上の義務を怠るおそれがあると PHOTO ぽちが判断した場合（4）利用希望者が過去に本規約に違反したことなどにより利用契約又は販売登録を解除されていたことが判明した場合（過去に利用希望者が本規約に相当する規約に基づく契約を PC との間で締結していた場合には、当該規約に基づきこれらの措置を講じられていた場合を含みます。）（5）その他、利用希望者からの利用契約申込を承諾することが適当でないと PHOTO ぽちが判断した場合

4. 利用契約は、PHOTO ぽちが利用希望者に対して PHOTO ぽちが別途定める方法により利用契約申込を承諾する旨の意思表示を発信した時点で成立するものとします。

5. 利用契約の有効期間は、利用契約の成立日から1年間とします。但し、期間満了の1か月前までに利用者又は PHOTO ぽちから相手方に対し書面又は電子メールにより利用契約の更新を拒絶する意思表示がなされない限り、利用契約は更に1年間同一条件にて更新されるものとし、以後も同様とします。但し、条件の変更は、利用者又は PHOTO ぽちから相手方に対し書面又は電子メールにより協議の旨を申しでるものとする。6. 利用契約成立の際に利用者 と PHOTO ぽちとの間で合意した事項は、利用者 と PHOTO ぽちとの間で締結される全ての販売登録に適用されるものとします。但し、利用契約成立の際に利用者 と PHOTO ぽちとの間で合意した事項と販売登録の内容が矛盾する場合には、販売登録の内容が優先して適用されるものとします。

第5条 PHOTO ぽちからの通知

1. PHOTO ぽちは、本サイト上での掲示、電子メールの送信又は文書の送付その他 PHOTO ぽちが適当と判断する方法により、利用者に対し、随時必要な情報を通知するものとします。利用者は、当該通知が本サイトの利用方法に関するものである場合には、当該利用方法を遵守する必要があることを確認し、当該遵守をすることに異議なく承諾するものとします。

2. 前項の通知は、PHOTO ぽちが当該通知を本サイト上に掲示し、電子メールを送信し、文書を発送し、又はその他の方法により発信した時点から効力を生じるものとします。

3. 第1項の通知は、PHOTO ぽちに代わって PC がこれを実施することがあります。かかる PC が行った通知は、その内容に照らして当該通知内容を利用者に適用しないことが明確である場合を除き、PHOTO ぽちが実施したものとみなして前二項の規定を適用するものとします。

第6条 販売登録

1. 利用者は、PHOTO ぽちが利用契約成立後に本サイト上において提供される利用者専用の管理画面（以下、「管理画面」といいます。）を利用して、イベント毎に、以下の各号に定める事項を入力して PHOTO ぽちに送信する方法により販売登録の申込（以下、「販売登録申込」といいます。）を行うものとします。（1）イベントの名称及び開催日（2）イベント主催者（イベント又は行事等の開催を企画運営する者をいう。以下同じ。）の名称及び住所（3）本サイトにおいて写真等の掲載及び商品の販売を行うことを希望する当初の期間（以下、「当初掲載期間」といいます。）（4）当初掲載期間経過後に引き続き本サイトにおいて本写真等の掲載及び本商品の販売を行うこと（以下、総称して「再掲載」といいます。）を希望するかどうか（5）本商品の販売価格（消費税相当額込みの金額）（6）その他 PHOTO ぽちが別途指定する事項 2. 利用者は、再掲載を希望した場合には、本商品の配送先の変更 その他の事由により、追加的な費用が生じることがあること及びその負担を行うことにあらかじめ同意するものとします。

3. 利用者は、販売登録申込の際に虚偽の内容を入力してはならないものとします。

4. PHOTO ぽちは、以下の各号のいずれかに該当する事由がある場合には、販売登録申込を承諾しないことがあります。なお、PHOTO ぽちは、利用者に対し、販売登録申込を承諾しない理由を開示又は説明する義務を一切負わないものとします。（1）販売登録申込の際に記入された内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあった場合（2）販売登録申込に係るイベントについて本サービスを提供することが PHOTO ぽちの業務遂行上又は技術上支障があると PHOTO ぽちが判断した場合（本サイトの運営に係る業務遂行上又は技術上の支障があると PC が判断し PHOTO ぽちに通知し、当該通知内容が正当であると PHOTO ぽちが判断したときを含みます。）（3）利用者が本規約上の義務を怠るおそれがあると PHOTO ぽちが判断した場合（4）利用者が過去に本規約に違反したことなどにより販売登録申込に係るイベントと同種又は類似のイベントについて販売登録を解除されていたことが判明した場合（過去に利用希望者が本規約に相当する規約を PC との間で締結していた場合には、当該規約に基づき当該措置を講じられていた場合を含みます。）（5）その他、利用者からの販売登録申込を承諾することが適当でないと PHOTO ぽちが判断した場合

5. PHOTO ぽちは、販売登録申込みを承諾する場合には、利用者に対して遅滞なく販売ページ情報を通知するものとし、PHOTO ぽちが当該通知を発信した時点で販売登録が成立するものとします。

第7条 担当業務

1. 利用者は、イベント毎に、以下の各号の業務（以下、「本件業務」といいます。）を行うものとします。（1）管理画面を利用して販売登録申込を行うこと（2）PHOTO ぼちから販売ページ情報の通知を受けた後速やかに、当該販売ページ情報を参加者等に通知すること（3）利用者又は利用者の手配するカメラマンが参加者等を撮影すること及び本サイトに本写真等が掲載されることについて、参加者等に告知の上、参加者等から許可を得ること（4）自ら又はカメラマンを手配して参加者等を撮影すること（5）PHOTO ぼちが別途指定する方法及びデータ形式により本写真等を PHOTO ぼちに入稿すること（6）前号に基づく入稿の際に、入稿する本写真等に係るイベントの名称、開催日時及び開催場所を PHOTO ぼちが別途指定する方法により PHOTO ぼち及びPCに通知すること（7）参加者等の肖像権を適切に管理すること（8）本写真等の著作権等の権利関係を適切に管理及び処理すること（9）PHOTO ぼち（業務委託先であるPCを含む）から本商品の納品を受けた後速やかに、本購入者等に対して本商品を引き渡すこと（イベント主催者が指示する方法及び態様によりイベント主催者に対して引き渡すことを含む。）（10）第4号の撮影に関連する問い合わせ、苦情、異議、請求等を適切に処理すること（11）その他、PHOTO ぼちが指示した業務（12）前各号に附帯する業務

2. 前項の定めにかかわらず、利用者以外の者がイベント主催者である場合には、利用者は、イベント主催者から本サイトにおける本写真等の掲載及び本商品の販売に関する依頼を受けるものとし、この業務も本件業務に含まれるものとします。

3. PHOTO ぼちは、以下の各号の業務を行い、又はPCをして行わせるものとします。（1）本サイトを運営すること（2）販売登録申込を承諾する際に利用者に対して販売ページ情報を通知すること（3）販売登録に基づき本サイトに本写真等を掲載し、本商品の購入を希望する者からインターネットにより本商品の購入申込みを受け付けること（4）受注した本商品を製作、梱包及び発送すること（5）次条に規定する収納代行業務及び精算業務（6）発送した本商品に明らかな瑕疵があった場合に PHOTO ぼちが別途定める範囲で返品等の対応をすること（7）毎月末日までに計上された利用者の月額売上金額（後記、第8条3項に定める。）を、翌月第10営業日までに利用者に報告すること（8）前各号に附帯する業務

4. PHOTO ぼちは、利用者の承諾を得ることなく、本条第3項各号及び第6項に定める業務の全部又は一部をPCに委託することができるものとします。また、PCは、利用者の許諾なく、当該委託を受けた業務を第三者に再委託することが出来るものとします。

5. 前各項に規定されない業務が発生した場合には、利用者と PHOTO ぼち とで別途協議の上、役割分担を定めるものとします。

6. 利用者は、第1項第10号の業務のうち、顧客からの当初の問い合わせを受信す

ることその他別途利用者と PHOTO ぼちと合意する範囲の業務について、PHOTO ぼちに対して委託するものとし、当該委託に係る費用は、原則として次条第3項第3号の金額に含まれるものとし、対応件数の増加その他の事由により PHOTO ぼちに当該金額を上回る費用が生じた場合には、PHOTO ぼちがその増加費用の請求を行うことは妨げられないものとします。

第8条 収納代行業務及び精算

1. PHOTO ぼちは、利用者が本購入者等に対して販売した本商品の代金を、利用者に代わって本購入者等から受領するものとし、利用者は、PHOTO ぼちが本商品の代金を利用者に代わって受領するために必要な権限を利用契約の締結をもって PHOTO ぼちに授權するものとし、また、PHOTO ぼちが本購入者等から本商品の代金を受領した時点をもって、利用者が直接本購入者に対して本商品の代金を請求することが出来なくなることを異議なく承諾するものとし、2. PHOTO ぼちは、利用者に対して回収金額の精算を行うものとし、但し、利用者が本規約に違反したことその他の事由により、PHOTO ぼちが利用者に対して請求することができる損害、損失、費用等がある場合には、PHOTO ぼちは、回収金額の全部又は一部の精算を留保することが出来るものとし、

3. 前項に基づく利用者に対する精算金（以下、「精算金」といいます。）は、回収金額のうち1か月間（月の初日から当月の末日までの期間を意味します。）において PHOTO ぼちの管理画面（利用者の販売登録管理アカウントを意味する）に表示された金額（消費税相当額込みの金額。以下、「月額売上金額」といいます。）から以下の各号の金額を差し引いた後の残額（消費税相当額込みの金額とし、1円未満は切り捨てるものとし、）とします。（1）当該月額売上金額に対応する本商品の製作費（消費税相当額込みの金額）（2）再掲載扱いの販売価格変更後に応じた本商品の製作費（消費税相当額込みの金額）（3）当該月額売上金額から前各号の製作費を差し引いた残額に5パーセントを加算した金額（消費税相当額込みの金額）

4. 本商品の製作費の金額は利用契約において定めるものとし、PHOTO ぼちは、1か月前までに利用者へ通知することにより本商品の製作費の金額を変更することができるものとし、

5. PHOTO ぼちは、毎月末日を締日として当月の月額売上金額及びこれに対応する本商品の製作費を締め、前項の規定に基づき当月分の精算金を算出した上で、当該締日の属する月の翌月末日（末日が金融機関の非営業日に該当する場合は、直後の営業日）までに、振込み手数料利用者負担にて利用者が別途指定する銀行口座に振り込む方法で当該精算金を利用者へ支払うものとし、

6. 前項の定めにかかわらず、同項の規定により支払うべきものとされる分配金の金額が5000円（消費税相当額を含まない金額）未満の場合は、次回支払い時に繰り越すものとし、但し、精算金の金額が3か月間連続して5000円（消費税相当額を含まない

金額) 未満であったときは、最後の締日の属する月の翌月末日(末日が金融機関の非営業日に該当する場合は、直後の営業日)までに、振込み手数料利用者負担にて利用者が別途指定する銀行口座に振り込む方法で当該精算金を利用者に支払うものとしします。

第9条 肖像権の取扱い

利用者は、参加者等の肖像権の管理責任その他一切の責任を自ら負うとともに、利用者又は利用者の手配するカメラマンが参加者等を撮影すること及び PHOTO ぼちが本サイトにおいて本写真等を掲載し本商品を販売することについて、適宜の方法で参加者等に告知し、イベントの開催日までに参加者等から許可を得るものとしします。

第10条 著作権の取扱い

1. 利用者は、PHOTO ぼちに対し、本写真等の著作権が利用者又は利用者の手配するカメラマンに帰属することを保証するものとしします。
2. 利用者は、PHOTO ぼちに対し、以下の各号に定める権利を許諾するものとしします。
 - (1) 本サイトに本写真等を掲載する権利
 - (2) 本写真等を複製、加工、編集又は改変(以下この号において「改変等」といいます。)する権利(利用者が本サイトにおいて販売登録に基づき本写真等を販売しようとする場合であって PHOTO ぼちが利用者からの依頼又は本サイトでの掲載に適合させる目的で当該本写真等の改変等を行う権利及び本写真等の二次的著作物を作成する権利を含みます。)
 - (3) 販売登録に基づく販売中のみならず販売終了後においても期間の定めなく PC の管理又は保有するサーバにおいて本写真等を保管し参加者等及び参加者等から本写真等の閲覧を許可された第三者の閲覧に供する権利
 - (4) その他、本写真等を使用する一切の権利
 - (5) 前各号の権利を第三者に再許諾する権利
3. 利用者は、カメラマンを手配して参加者等を撮影する場合には、当該カメラマンから本写真等の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。)の譲渡を受け、又は当該カメラマンから利用者が PHOTO ぼちの前項各号に定める権利を許諾することの許諾を受ける等、当該カメラマンとの間で PHOTO ぼちが必要と判断する著作権に関する権利処理を行うものとしします。
4. 本写真等について、利用者は、PHOTO ぼち、PC、本商品の購入者及び本商品の譲渡(有償無償を問いません。)を受けたその他の者に対し、自ら著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使してはならないものとし、また、自己の手配するカメラマ

ンに著作権者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使させてはならない義務を負うものとします。

第11条 二次的著作物の取扱い

1. PHOTO ぼちが作成した本写真等の二次的著作物に関する著作権は、PHOTO ぼちに帰属するものとします。

2. 利用者は、前項の二次的著作物に関して、PHOTO ぼちの書面による事前の承諾なくして、利用者又は利用者の手配するカメラマンが有する当該二次的著作物に係る権利を行使できないことについてあらかじめ承諾するとともに、当該カメラマンに当該二次的著作物に係る権利を行使させない義務を負うものとします。

第12条 個人情報

1. 利用者は、本サービスの利用及び本件業務の遂行に関連して「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号。その後の改正を含む。以下、「個人情報保護法」といいます。）第2条第1項に定義されている個人情報（電子メールアドレス及び本写真等を含みます。以下、個人情報の複製物を含めて「個人情報」といいます。）を扱う場合には、利用者が同法第5項に規定する個人情報取扱事業者該当するか否かに関わらず、個人情報保護法に規定される各規定を遵守し、第三者への開示、漏洩を一切してはならず、善良なる管理者の注意をもってこれを取り扱わなければならないものとします。

2. 利用者は、個人情報の適切な取扱いを確保し、個人のプライバシー保護を図るため、以下の各号に定める事項を遵守するものとします。（1）PHOTO ぼちから要求を受けた場合には、個人情報の取扱いに関する管理規程についての資料を提出すること（2）本サービスを利用し又は本件業務を遂行する目的（以下、「本目的」といいます。）に必要な範囲を超えて個人情報を利用（複製等を含みます。以下、本条において同様とします。）しないこと（3）個人情報に関する資料・データを本件業務の履行場所から他に持ち出さないこと（4）PHOTO ぼちから開示を受けた個人情報について、PHOTO ぼちから返却又は破棄の指示を受けた場合には、これに従うこと

3. 利用者は、本条第1項又は前項に違反する事実が判明した場合には、直ちに書面又は電子メールにてその詳細をPHOTO ぼちに報告しなければならないものとします。

4. 利用者は、前項の場合には、直ちに再発防止策を策定して実施するとともに、その内容を直ちに書面又は電子メールにて **PHOTO ぼち** に報告し なければならないものとします。

5. 利用者は、本条第3項の場合において、第三者から苦情、異議、請求等を受けたときは、直ちにこれを書面又は電子メールにて **PHOTO ぼち** に 報告するとともに、双方で協議し決定した方法に基づき、自己の費用と 責任においてこれを処理解決しなければならないものとします。

6. **PHOTO ぼち** は、利用者による個人情報の適切な取扱いを確保する目的又は利用者による個人情報の管理状況を調査する目的で、利用者 に対し、**PHOTO ぼち** が必要と判断する資料の開示又は利用者の事務所への **PHOTO ぼち** の立入調査等、**PHOTO ぼち** が必要と判断する行為又は措置をとることを請求することができるものとし、利用者は、直ちにこれに応じなければならないものとします。**PHOTO ぼち** は、開示を受けた資料又は立入調査等を実施する場合には、必要な範囲で業務委託先である PC とともに、これ を実施することができ、利用者はあらかじめこれを了承するものとします。

7. 本サイトの会員登録によって得られた個人情報については、PC が 策定し本サイト上で公表する「個人情報保護方針」及び「写真データ 等に関するプライバシーポリシー」の定めに従って取り扱います。そのため、 利用者は、当該プライバシーポリシーの範囲内でのみ当該個人情報を 利用することが出来ることについて、あらかじめ確認するものとします。

8. 利用者は、個人情報保護法第28条第1項、第29条第1項及び 第30条第1項に規定される請求に関する業務を **PHOTO ぼち** に委託するもの とする。また、利用者が、個別に当該請求を受けた場合には、自らの責 任及び費用負担においてこれに対応するとともに、**PHOTO ぼち** に速やかに当 該通知を受けた旨を連絡するものとする。

第13条 サービスの変更・追加・廃止

PHOTO ぼち は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、第6条第3 項各号に定める業務の遂行を含む本サービスの提供を中断又は停止 することができるものとします。(1) 本サービス用のサーバを含む本サービス用のシステム（以下、「本サービスシステム」といいます。）の保守、点検、修理又は変更等を行う場合 (2) 火災、停電、天災地変等の不可抗力その他の事由により本 サービスの提供が困難になった場合 (3) 本サービスシステムに障害が生じた場合 (4) 電気通信事業者の提供する電気通信サービスの利用が困難になった場合 (5) 第6条1項における利用者の業務の不備等により本サービス の提供が困難な場合 (6) その他、**PHOTO ぼち** が本サービスの提供の中断又は停止を必要と認めた場合

第14条 本サービスの変更

1. PHOTO ぼち は以下の場合に、その裁量により、本規約を変更（追加、廃止等を含む）することができます。（1）本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。（2）本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. PHOTO ぼち は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日を定め、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生日を第5条に定める方法により、利用者へ通知します。
3. 本条第1項2号の規定による本規約の変更の場合には、前項に定める効力発生日が到来するまでに同項による通知を行います。
4. 変更後の本規約の効力発生日以降に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第15条 保証等

1. 利用者は、PHOTO ぼち に対し、本写真等が以下の各号のいずれにも該当せず、また本利用契約の有効期間中、本写真等をこれらに該当させないことを保証し、又は誓約するものとします。（1）法令に違反すること（2）第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害すること（3）第三者の肖像権、名誉権、プライバシー権等の人格的権利を侵害すること
2. 本写真等が前項各号のいずれかに該当すること又は該当するおそれがあることを理由として利用者 PHOTO ぼち（業務委託先である PC を含む。次項、20条1項1号、21条及び23条において同じ。）が参加者等又はその他の第三者から苦情、異議、請求等を受けた場合には、利用者は、PHOTO ぼち の指示に従い、自己の責任と費用においてこれを処理解決するものとします。
3. 前項の苦情、異議、請求等又はその処理により PHOTO ぼち が損害を被った場合には、

利用者は、PHOTO ぼちに対し、その全ての損害（合理的な 弁護士費用を含みますがこれに限りません。）を直ちに賠償する責任を負うものとします。

第16条 禁止事項

1. 利用者は、以下の各号のいずれかに該当する行為及び以下の各号に該当するとPHOTO ぼちが判断する行為を行ってはならないものとします。（1）法令に違反する行為又はそのおそれのある行為（2）公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為（3）PHOTO ぼち、PC 又は参加者等若しくはその他の第三者の財産権（知的財産権を含みます。）、肖像権、プライバシー権を侵害する行為又はそのおそれのある行為（4）PHOTO ぼち、PC 又は参加者等若しくはその他の第三者を誹謗中傷する行為（5）前二号の他、PHOTO ぼち、PC 又は参加者等若しくはその他の第三者に不利益を与える行為又はそのおそれのある行為（6）本サービスの運営、提供又は維持を妨げる行為（7）有害なコンピュータプログラム、電子メール等を送信する行為（8）本サービスシステムその他PHOTO ぼちのコンピュータに不正にアクセスする行為（9）PHOTO ぼちが別途禁止行為として定める行為

2. 利用者は、法令により販売が禁止されている商品若しくはサービス、第三者の権利を侵害するおそれのある商品若しくはサービス、PHOTO ぼちが別途販売禁止として利用者に通知した商品若しくはサービス及び本サービスのイメージに合致しないとPHOTO ぼちが判断した商品若しくはサービスの販売を行ってはならないものとします。

第17条 反社会的勢力の排除に関する保証

1. 利用者は、PHOTO ぼちに対し、利用契約の締結日のみならず、利用契約締結の前後を通じて、利用者及び自己の役員が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準じる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、利用者及び自己の役員が反社会的勢力に資金提供又はこれに準じる行為を行っていないこと並びに利用者及び自己の役員が商取引を通じて反社会的勢力等の維持、運営に協力又は関与していないことを保証するものとします。

2. PHOTO ぼち は、利用者が前項の保証に違反した場合又は違反したと疑われる場合には、利用者に対して何ら催告をすることなく、利用契約及び販売登録の全部又は一部を直ちに解除することができるものとします。

3. 利用者は、本条第1項の保証に違反することにより、又は前項に基づく解除により PHOTO ぼち が損害を被った場合には、PHOTO ぼち に対し、その全ての損害（合理的な弁護士費用を含みますがこれに限りません。）を直ちに賠償する責任を負うものとします。

第18条 委託

1. 利用者は、本件業務の全部又は一部を第三者に委託してはならないものとします。但し、利用者は、PHOTO ぼち の書面による事前の承諾を得た場合に限り、本件業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

2. 利用者は、本件業務を第三者に委託する場合には、当該第三者（以下、「委託先」といいます。）の選任、監督及び委託先の作為又は不作為の結果について、一切 PHOTO ぼち に迷惑をかけてはならないものとし、かつ、本規約に定める利用者の義務と同等の義務を委託先に遵守させる義務を負うものとします。

3. 利用者は、PHOTO ぼち から要求を受けた場合には、直ちに委託先に関する情報を PHOTO ぼち に提供するものとします。

4. 利用者は、委託先の作為又は不作為により PHOTO ぼち 又は参加者等その他の第三者が損害を被った場合には、PHOTO ぼち 又は当該第三者に対し、その全ての損害（合理的な弁護士費用を含みますがこれに限りません。）を委託先と連帯して直ちに賠償する責任を負うものとします。

第19条 秘密保持

利用者は、本サービスに関連して知り得た PHOTO ぼち に関する一切の情報及び PHOTO ぼち から貸与を受けた一切の資料（以下、総称して「秘密情報」といいます。）につき、善良なる管理者の注意をもって管理し、本目的以外の目的に使用し、又は譲渡等の処分を行ってはならないものとし、また、PHOTO ぼち の書面による事前の承諾を得ることなしに、第三者に開示漏洩してはならないものとします。但し、以下の各号に定める情報については、この限りではないものとします。（1）知得する前に既に公知となっていたことを証明できる情報（2）知得した後に利用者の責によることなく公知となったこと

を証明できる情報 (3) 本サービスに関連して知得する以前に利用者が既に知得していたことを証明できる情報 (4) 正当な権利を有する第三者から合法的に取得したことを証明できる情報

第20条 情報の配信

利用者は、以下の各号の事項にあらかじめ同意するものとします。(1) PHOTO ぼちが利用者に対し、電子メールにてイベントに関する情報、PHOTO ぼち又は第三者のサービス又は商品に関する情報その他の情報を配信すること (2) 前号の配信に必要な範囲においてPCがPHOTO ぼちに対し、利用者の名称、電子メールアドレス、PHOTO ぼちが利用者へ付した管理番号等を開示すること

第21条 損害賠償

本規約に特に定める他、利用者は、故意若しくは過失により、又は、本規約に違反することによりPHOTO ぼちに損害を与えた場合にはPHOTO ぼちに対し、その全ての損害(合理的な弁護士費用を含みますがこれに限りません。)を直ちに賠償する責任を負うものとします。

第22条 解約・解除

1. 利用者は、PHOTO ぼちに対して利用契約解約希望日の1か月前までに解約を希望する旨及びその理由を書面又は電子メールにて通知した場合に限り、利用契約を解約することができるものとします。
2. 利用者は、販売登録の解約を希望する場合には、PHOTO ぼちに対して解約を希望する旨及びその理由を電子メール又はPHOTO ぼちが別途指定する方法にて通知することにより、いつでも販売登録を解約することができるものとします。
3. PHOTO ぼちは、利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合には、利用契約及び販売登録の全部又は一部を直ちに解除することができるものとします。(1) 本規約に違反した場合 (2) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算若しくは

は特定調停の申立又はこれらのための保全手続の申立がなされあるいは受けた場合（3）自己振出の手形又は小切手が不渡りとなった場合（4）公租公課の滞納処分を受けた場合（5）その他、任意整理の通知を発する等、信用状態に重大な不安が生じたと判断される場合、若しくは将来において生じると判断される場合

4. PHOTO ぼち は、利用者に対して解約希望日の1か月前までに通知することにより、いつでも利用契約及び販売登録の全部又は一部を解約することができるものとします。

5. 前各項に基づく解約又は解除は、本規約に基づく PHOTO ぼち の利用者に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

第23条 免責

1. PHOTO ぼち は、第13条に基づく本サービスの中断又は停止、第14条に基づく本サービスの内容の変更により利用者又は参加者等その他の第三者が被った損害又は損失等について、PHOTO ぼち に故意又は重大な過失が認められる場合を除き、責任を負わないものとします。

2. PHOTO ぼち は、利用者が PHOTO ぼち に本写真等を納品する過程において本写真等が破損等したことにより利用者又は参加者等その他の第三者が被った損害又は損失等について、PHOTO ぼち に故意又は重大な過失が認められる場合を除き、責任を負わないものとします。

3. PHOTO ぼち は、本商品の配送中の事故により利用者又は参加者等その他の第三者が被った損害又は損失等について、PHOTO ぼち に故意又は重大な過失が認められる場合を除き、責任を負わないものとします。

4. PHOTO ぼち は、配送先の不在、転居、受け取り拒否その他の事由により本商品が受領されなかったとしても、再発送の義務その他の義務を負わないものとします。

5. PHOTO ぼち は、利用者、本商品の購入者その他の第三者が本商品を紛失したとしても、再発送の義務その他の義務を負わないものとします。

6. PHOTO ぼち は、PHOTO ぼち が別途定める場合を除き、購入された本商品の品質、品質保持期間、本サイト上に掲載された写真等との一致、効果等について、いかなる保証も行わないものとし、利用者、購入者その他の第三者が当該本商品に関して被った損害又は損失等について、PHOTO ぼち に故意又は重大な過失が認められる場合を除き、責任を負わないものとします。7. PHOTO ぼち は、利用者が本サービスの利用に際して参加者等その他の第三者に与えた損害又は損失等について、責任を負わないものとします。

8. 前各項を含め本規約に特に定める他、PHOTO ぼち は、本サービスに関連して利用者又は参加者等その他の第三者が被った損害又は損失について、PHOTO ぼち に故意又は重

大な過失が認められる場合を除き、責任を負わないものとします。

9. 前各項の規定又は本規約の他の規定にかかわらず、PHOTO ぼちが利用者に対して損害賠償責任を負う場合には、その上限額はPHOTO ぼちが当該賠償責任を負うこととなった事由が生じた日が属する月以前の3ヶ月間にPHOTO ぼちが利用者から受領した金額を上限とするものとします。

第24条 権利・義務譲渡禁止

利用者は、本サービスに関連する利用者の権利、義務をPHOTO ぼちの書面による事前の承諾なしに、第三者に譲渡し又は担保に供してはならないものとします。

第25条 準拠法・裁判管轄

利用者及びPHOTO ぼちは、本規約又は本サービスに関連して利用者とPHOTO ぼちとの間に紛争が生じた場合には、日本法を準拠法とし、その訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。